

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第27期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	管理本部 中山 誠
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	管理本部 中山 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	13,634,723	18,610,842	17,648,625	19,564,774	18,663,977
経常利益	(千円)	335,325	1,038,999	287,275	501,911	536,125
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	204,173	981,109	158,091	328,336	403,363
包括利益	(千円)	274,108	364,355	189,151	333,880	451,484
純資産額	(千円)	5,766,793	6,053,597	6,163,896	6,461,749	6,837,627
総資産額	(千円)	8,230,056	10,154,536	10,853,372	13,374,441	14,201,366
1株当たり純資産額	(円)	531.51	411.14	418.34	437.87	462.18
1株当たり当期純利益	(円)	15.38	70.88	11.42	23.72	29.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	15.29	70.51	-	-	29.11
自己資本比率	(%)	89.4	56.0	53.4	45.3	45.1
自己資本利益率	(%)	2.8	15.0	2.8	5.5	6.5
株価収益率	(倍)	21.71	3.67	19.87	11.55	8.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	841,958	2,382,563	17,054	1,733,862	2,752,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	68,327	673,375	200,233	320,915	437,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	224,886	1,500,542	544,266	2,213,834	135,204
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,365,098	1,789,453	2,137,567	2,296,623	4,476,869
従業員数	(人)	77	92	86	79	77
[外、平均臨時雇用者数]		[13]	[14]	[15]	[15]	[10]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数には兼務役員は含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,392,794	11,444,158	9,722,645	12,568,102	11,378,016
経常利益 (千円)	134,432	94,162	77,513	223,363	150,033
当期純利益 (千円)	105,481	150,778	44,322	163,288	124,241
資本金 (千円)	4,322,443	4,322,443	4,322,443	4,322,443	4,323,845
発行済株式総数 (株)	13,841,400	13,841,400	13,841,400	13,841,400	13,851,400
純資産額 (千円)	4,796,302	4,877,874	4,851,690	4,987,295	5,045,110
総資産額 (千円)	6,518,659	8,333,622	8,939,054	11,085,863	11,612,481
1株当たり純資産額 (円)	346.38	352.27	350.48	360.27	364.19
1株当たり配当額 (円)	5	5	2	5	5
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.95	10.89	3.20	11.80	8.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.90	10.84	-	-	8.97
自己資本比率 (%)	73.5	58.4	54.3	45.0	43.4
自己資本利益率 (%)	2.3	3.1	0.9	3.3	2.5
株価収益率 (倍)	42.03	23.87	70.89	23.23	25.98
配当性向 (%)	62.9	45.9	62.5	42.4	55.7
従業員数 (人)	13	19	16	15	16
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[5]	[4]	[4]	[1]
株主総利回り (%)	120.2	95.7	84.8	103.2	90.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	512	469	294	283	396
最低株価 (円)	271	215	200	112	225

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1992年5月	カーコンサルタントメイプル有限会社（三重県四日市市高花平）を設立、中古車の販売を開始
1995年1月	カーコンサルタントメイプル有限会社を株式会社に組織変更
1996年1月	アップルインターナショナル株式会社（三重県四日市市日永）を設立、中古車の買取を開始
1996年12月	タイ王国並びにシンガポール共和国への輸出開始
1997年7月	香港特別行政区への輸出開始
1998年9月	マレーシア国への輸出開始
2001年11月	カーコンサルタントメイプル株式会社の株式を取得し100%子会社化
2002年4月	本店所在地を現住所に移転 インドネシア共和国への輸出開始
2003年2月	タイ王国現地事務所開設に向けて、同準備室をバンコク市内に開設
2003年12月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2003年12月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED（連結子会社：当時）を中華人民共和国香港特別行政区に設立
2004年3月	PRIME ON CORPORATION LIMITEDを中華人民共和国香港特別行政区に設立
2004年5月	アップルフランチャイズ本部のアップルオートネットワーク株式会社（旧日本自動車流通ネットワーク株式会社）（現連結子会社）の株式を取得
2004年8月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが雲南久保貿易汽車有限公司（連結子会社：当時）を設立し、中華人民共和国雲南省においてルノー・現代・中華その他販売ディーラーの運営を開始
2005年12月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、株式会社アイ・エム自販の株式を取得
2007年4月	タイ王国においてオートオークション事業を開始するため、オートオークション会場合弁会社 Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited（アップルオートオークション（タイランド））（現持分法適用会社）をバンコク市内に設立
2007年7月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDがPRIME ON CORPORATION LIMITEDの株式を取得し子会社化
2008年8月	タイ王国においてオートオークション事業の開始
2008年10月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、BMWの正規販売店2社（中華人民共和国 広東省）BEST VENTURE (HK) LIMITEDを取得し子会社化
2009年4月	株式会社アイ・エム自販の株式をA.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDより取得し子会社化
2014年5月	BEST VENTURE (HK) LIMITEDの全株式を売却し、持分法適用会社から除外
2015年1月	PRIME ON CORPORATION LIMITED他4社を連結子会社から持分法適用会社へ変更
2015年5月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更
2016年1月	株式会社アイ・エム自販の全株式を売却し、連結子会社から除外
2016年3月	PRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を売却し、持分法適用会社から除外
2016年11月	東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる
2017年4月	いすゞ自動車株式会社と資本業務提携
2017年8月	シンガポール国においてハイブリッド自動車、電気自動車専門の整備・修理工場 APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.を設立
2018年5月	A.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED、A.I.AUTOMOBILE(CHINA)LIMITEDを解散及び清算し、連結子会社から除外
2018年6月	タイ王国において自動車輸出会社APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2020年1月	APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.は第三者割当増資の実施により非連結子会社から関連会社（持分法非適用会社）へ変更
2020年4月	APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.は第三者割当増資の実施により非連結子会社から関連会社（持分法非適用会社）へ変更
2021年11月	有限会社ホンダショップヒナガの全株式を取得し100%子会社化（非連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（アップルインターナショナル株式会社）、重要な連結子会社1社（アップルオートネットワーク株式会社）を含む連結子会社2社により構成されており、国内、海外において自動車の販売ならびに仕入および買取を行っております。

中古車輸出事業

国内一般ユーザー等から買取および国内オートオークションから仕入れた中古車を海外の輸入業者へ販売をしております。主に当社が行っております。

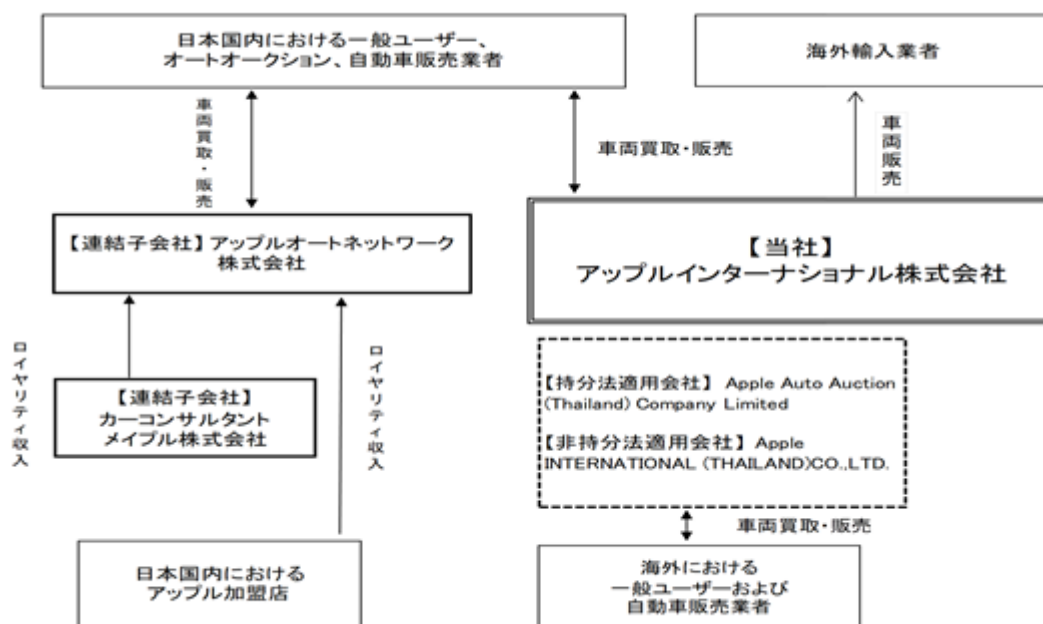
中古車買取・販売事業

日本国内において、国内ユーザー等から中古車の買取を行い、国内オートオークション、中古車販売業者等に販売を行っております。主に当社、アップルオートネットワーク株式会社、カーコンサルタントメイプル株式会社が行っております。

アップルオートネットワーク株式会社においては、中古車買取店のフランチャイズ・ビジネスとして、「アップル」に加盟する会員に対して、国内オートオークションでの中古車落札価格情報や在庫情報等から買取時の適正な価格情報を提供することと、「アップル」ブランドを活用した販売促進活動等を通じて、加盟会員の統括管理を行っており、加盟会員からはロイヤリティを受け取っております。

また、当社はApple Auto Auction (Thailand) Limitedに出資しております。Apple Auto Auction (Thailand) Limitedは持分法適用会社であり、タイ王国にてオートオークション会場を運営しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
アップルオートネットワーク株式会社(注)2	三重県 四日市市	347,950	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理	74.3	-	営業上取引あり 役員の兼任あり 土地の賃貸
カーコンサルタントメイプル株式会社	山梨県 中巨摩郡	10,000	中古車の買取及び 販売	100.0	-	営業上取引あり 役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社)						
北京泰智諮詢有限公司	中華人民 共和国 (河北省)	666,550	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理	19.2 (19.2)	-	-
北京艾普旧車経営有限公司	中華人民 共和国 (河北省)	142,973	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理	19.2 (19.2)	-	-
Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	タイ王国	287,230	自動車オークシヨ ン会場運営	34.4	-	役員の兼任あり

(注)1. 議決権の所有割合欄の()内の数字は間接所有割合で、内数であります。

2. アップルオートネットワーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	アップルオートネットワーク株式会社
売上高	7,093,017
経常利益	231,230
当期純利益	169,563
純資産額	1,689,960
総資産額	2,429,056

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	77 [10]
合計	77 [10]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通として記載しております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 従業員数には兼務役員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 [1]	34.4	5.6	4,121

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題として認識しております。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念『FORWARD THE FUTURE』

アップルは、絶えず市場の要請を先取りし、グローバルに自動車関連ビジネスを展開しながら、社会生活の改善と向上に寄与することを社会的使命と感じております。

私達アップルは、世界中の人々と喜びを分かち合いながら、お客様と社会からの信頼を築きあげることに価値を見出し、夢の実現に向けグローバルに自動車関連ビジネスを展開してまいりました。

これからも私達アップルは、人へ、地域へ、そして社会へ、新たな価値を創造し続けることに挑戦し、新しい未来を切り開き、社会の発展に貢献してまいります。

経営方針『CREATE THE VALUE』

- ・「NOとわずにBESTを尽くして、お客様に満足して頂ける方法を考える」
- ・「従業員が達成感と充実感を感じられる職場環境を実現する」
- ・「自動車関連ビジネスを通じて世界の発展に貢献する」

お客様の喜びは、私達アップルの喜びそのものであり、お客様に喜んで頂くためには、他社他人と異なる独創的な発想を持つ勇氣、一歩先んじて実践する勇氣を持つことが必要であり、私達アップルは、この勇氣の中にこそ未来を切り拓く鍵があり、価値を見出しております。

お客様に満足して頂ける方法を考えていくとき、そこに人材の成長、企業としての発展があり、お客様に満足して頂いたとき、その達成感と充実感が次の新たな夢・ロマンを私達にもたらしてくれます。

これからも私達アップルは、お客様の喜びをすべての原点として、お客様の中へ、お客様とともに喜びを分かち合っていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、既存事業による収益と新規事業への投資の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』を実施してまいります。従いまして、成長性としては増収率、収益性としては売上高経常利益率、効率性としては自己資本利益率を重要な経営指標として考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、会社設立以来、東南アジア諸国への中古車事業並びに中国における新車事業を中心に大きく業容を拡大してまいりました。しかしながら、急成長による財務体質の歪みが生じたため、不採算事業からの撤退を進めております。同時に、新規事業の展開に向けた準備を加速するため、2017年度よりグループスローガン「ビジョナリーカンパニー」（多様な人材の力を成長エンジンに）を掲げ、組織強化を図っております。また、グループ会社とのシナジー効果を前提とし、中古車事業のグローバル化並びにIT化を加速するために積極的な投資を行い、中長期的な収益拡大を目指してまいります。

中古車輸出販売の事業戦略

中古車輸出販売につきましては、当社グループの主要マーケットである東南アジア諸国での自動車需要拡大は加速していくものと思われることから、積極的な投資を行い新たな事業の推進をすすめます。また、多様な人材を採用し、同諸国以外の新たな成長の見込める市場を開拓し、諸外国におけるカントリーリスクを分散させ、安定した収益の確保を目指してまいります。

中古車買取および販売の事業戦略

日本国内における中古車流通市場は国内経済の縮小傾向を踏まえ、当社グループの有する経営資源（ノウハウ、人脈、ネットワーク等）を利用し、東南アジア諸国に向け新たなビジネスモデルの構築を積極的に進めます。

また、顧客満足度1位を引き続き獲得するために、人材教育の徹底を図り、お客様に喜ばれる全国No1チェーンを目指してまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、わが国経済は資源価格の上昇と円安を背景に物価上昇圧力がかかり、個人消費が伸び悩む可能性があります。引き続き企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復に向かうことが予想されます。世界経済の動向については欧米をはじめとする海外景気の先行き等が見通せない状況であります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保と育成

当社グループは、事業領域ならびに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

市場調査と情報の共有化

事業領域ならびに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャンネルの拡大ならびに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。

そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、多様性に溢れた優秀な人材の確保・育成とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化ならびに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

新型コロナウイルス感染症の対応

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、わが国において経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えております。

このような状況のなか、当社グループは顧客及び従業員の安全確保に努めており、出勤もしくは入店時に検温・体調確認、マスク着用、手洗いの励行など感染防止策の徹底を継続してまいります。

また、ニューノーマル時代に適応した勤務体制や営業活動を推進し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提とした事業活動を展開いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 仕入について

当社グループは、日本国内のディーラー及び中古車販売業者等から中古車の仕入を行っております。

現在は、ディーラーからの仕入構成比が高くなってはおりますが、これは、海外輸入業者からの受注が年式や性能においてグレードの高い中古車である場合が多いことと、当該輸入業者が車両に付加価値を高めることを目的として装飾部品を装着した中古車を求める場合が多いことなどから、効率的に仕入を行うため、ディーラーに依存する傾向が高いためであります。一方、近年においては、中古車販売業者及び国内オートオークションからの仕入も増加し、仕入ルートが多様化しております。

しかしながら、今後、ディーラー、中古車販売業者及び国内オートオークションとの取引が円滑に行われなくなった場合には、仕入が停滞し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業について

当社グループの主要輸出先である東南アジア諸国においては、多くの輸入車両のうち、新車については自動車メーカー系ディーラーによって販売されておりますが、現地自動車販売店が取り扱っていないRVを含めた車種及び特別仕様の車種に対して関心の高い購買層が増加しつつあり、当社グループのような独立系輸出業者の市場も拡大しております。

しかしながら、東南アジア諸国に対する中古車輸出事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

東南アジア諸国におきましては、自国産業並びに自然環境を保護する政策により、輸入関税や輸入許可など一定の条件のもとで制約を設けており、当社グループは、当該基準をクリアし輸出事業を行っておりますが、係る制約に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競争について

東南アジア諸国の中古車市場におきましては、他の中古車輸出業者の参入も見受けられるものの、取り扱う車種や販売地域が異なる場合もあります。また、当社グループは、補修部品の供給を含めたアフターケアの充実など付加価値の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図っております。

しかしながら、競争他社が当社グループの販売地域において同様の車種を投入し、価格の引き下げや当社グループと同様のサービスを提供してきた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループは、海外輸入業者との取引について円建て決済を基本としており、外貨建て決済が僅少であるため、為替変動に備えたりリスクヘッジは行っていません。

今後、事業拡大に伴い、外貨建て決済が増加した場合には、実需の範囲内において為替予約、通貨スワップ、通貨オプションなど、適切なリスクヘッジを行う方針ではありますが、金融市場の情勢変化により金利水準が上昇するなど、為替動向によっては為替差損が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海上運賃の上昇について

当社グループは、海上輸送によって東南アジア諸国に中古車を輸出しておりますが、国際的な原油価格の高騰や輸出産業の活況に伴い海上運賃が上昇しており、当社グループは、東南アジア諸国の中でも利益率の高い地域を対象として営業活動を推進することにより、売上高・売上高利益率を確保するよう努めております。

しかしながら今後、さらに海上運賃が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自動車運搬専用船の船腹確保について

当社グループは、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社グループが当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社グループでは輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社グループの販売納期の遅れや、出港を待つ当社グループ車両在庫の滞留等により、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社グループの販売納期の遅れや、出港を待つ当社グループ車両在庫の滞留等により、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、東南アジア地域を中心にグローバルに展開しております。従って、各国における政治・経済の状況の変化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外取引先の信用リスク等の管理について

当社グループの輸出取引における取引先は、各諸外国において中古車の輸入販売を行う業者あるいは、ユーザーであります。当社グループでは取引の開始にあたり、前受金あるいは信用状を確保した後に船荷証券を送付すること等により決済することで回収リスクの軽減に努めております。また、主な継続取引先については、民間調査機関の調査レポートを確認する等輸出先に関連するリスクを軽減する努力を行っております。

しかしながら海外取引先の倒産、支払遅延及び犯罪等の事実が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 中古車の買取事業について

当社グループは、中古車の買取事業を拡大するため、「アップル」チェーン加盟店の新規獲得と直営店の出店を推進しております。

当社グループは、「アップル」のブランドイメージを維持向上するため、新規加盟にあたっては当社グループが定めた一定の基準を設け審査を行っております。また、直営店の新規出店にあたっては、出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中古車買取事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

当社グループと同様に中古車の買取を専門とする買取専門業者に加え、自動車メーカー系ディーラーや国内オートオークション系などの中古車市場における買取事業への新規参入が増加し、競合が一段と厳しくなっております。当社グループは、フランチャイズ加盟店の拡大を図るとともに、車両の買取に加え、車両、パーツの販売、アフターメンテナンスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、社員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、中古車市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売に係るクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オートオークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追求される可能性があります。係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) F C事業に係るリスク

国内外のフランチャイジーとは商品納入価格、契約期間等に関するフランチャイズ加盟に係る基本契約を締結しております。

加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。したがって、契約の相手先である加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、F C加盟店による不祥事が万一発生した場合、できる限りすみやかに公表することにより、お客様への影響を最小限におさえるために全力を尽くす所存であります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、加盟店と当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

さらに、FC加盟店の閉鎖や倒産等により業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自動車の利用方法の変化に係るリスク

自動車販売市場の取り巻く環境は、生活スタイル等の変化により自動車離れが進んでおります。さらに、ユーザーの保有期間の長期化、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる非保有化、少子高齢化の進行による人口動態の変化などにより、一般消費者の自動車の利用方法の変化が事業に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害による影響について

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの取組みを進めています。

しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は、日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害・火災などが発生した場合のリスクすべてを回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、生産・事業活動の縮小なども懸念され、当社グループの経営成績及び財政状態などに悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務体質について

(1) 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループの海外事業におきましては、輸出車両の売掛金と買掛金の決済サイトの違いや、海外現地における輸入手続きの遅れなどから海外輸入業者からの入金が遅れるなど、売上債権、棚卸資産が増加した場合には、営業活動によるキャッシュ・フローが減少する傾向があります。当社では、借入金により運転資金の確保に努めておりますが、売上高の急増により運転資金需要が急速に増加した場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	当連結会計年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上債権の増減額（増加： ）（百万円）	1,691	356
棚卸資産の増減額（増加： ）（百万円）	436	1,251
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,733	2,752

(2) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産及びリース資産について減損会計の対象となる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

3. 個人情報の管理について

当社グループは、中古車を買取及び販売する際、所有権移転に伴い名義書換を代行しているため、個人情報を取扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社グループでは、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、従業員からは採用または退職時に、機密情報を漏洩しないことを記載した誓約書を徴収しております。

しかしながら、係る措置にもかかわらず、これらの機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、個人情報保護規程を定め、従業員への周知徹底をしております。また、ソフトウェアや機器でのセキュリティ対策、社員教育を実施し、リスクが顕在化しないように努めております。

4. 商標の模倣について

当社グループは、商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの業績及び財務状態などに悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対して、当社グループでは、弁護士、弁理士その他の専門家の意見をふまえて、調査可能な範囲で対応を行い、当社グループの知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っております。

5．人材の確保について

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

しかしながら、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する人材を獲得できない可能性があります。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

6．内部統制の強化とコーポレート・ガバナンスについて

「第2 事業の状況 1 経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス」に記載のとおりであります。

7．新型コロナウイルス感染症の対応

「第2 事業の状況 1 経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 新型コロナウイルス感染症の対応」に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結連結会計年度におけるわが国を含む世界経済は、国内では新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等の経済活動への制約があったものの、ワクチン接種が進む中、新規感染者数が抑えられたこと等により経済の持ち直しの動きがみられました。

世界においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加している地域があるものの、全体的には経済の持ち直しの動きが見られました。しかしながら新型コロナウイルスの新たな変異株による感染再拡大、半導体などの供給不足等によるサプライチェーンへの影響などにより、2021年後半にかけて世界経済の成長率は鈍化し、先行きは不透明な状況です。

また、中古車業界におきましては、2021年1月から2021年12月までの国内中古車登録台数は3,728,751台（前年同期比2.7%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、2021年1月から2021年12月までの中古車輸出台数は1,026,211台（前年同期比3.3%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：財務省貿易統計）

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、1月から4月にかけて東南アジア諸国の税制特別政策・景気刺激政策により売上増となりました。5月から9月頃までは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外取引先の諸外国がロックダウンとなり一時的に売上が減少しましたが、10月以降はロックダウン解除により自動車市場が回復し売上増となりました。

国内においては、新車生産台数の減少により、流通相場が上昇し業者向け販売とオークション販売の利益率が増加いたしました。

この結果、売上高は18,663百万円（前年同期比4.6%減）となりました。また販売費及び一般管理費等のコスト削減を実施したことから営業利益は323百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

営業外収益においては、持分法による投資利益218百万円を計上したことから経常利益は、536百万円（前年同期比6.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は403百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

なお、当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントとしております。これに伴い、以下の各項目においては、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末（2020年12月末）と比較して826百万円増加して14,201百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して451百万円増加して7,363百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して、375百万円増加して6,837百万円となり、自己資本比率は45.1%となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2020年12月末）と比べて2,180百万円増加し、4,476百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益550百万円、売上債権の減少額356百万円、棚卸資産の減少額1,251百万円、前受金の増加額589百万円などがあったことなどから、2,752百万円の収入（前期は1,733百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

貸付けによる支出407百万円、有形固定資産の取得による支出26百万円などがあったことから、437百万円の支出（前期は320百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入による収入1,920百万円があったものの、短期借入金の減少額900百万円、長期借入金の返済による支出1,079百万円などにより、135百万円の支出（前期は2,213百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	15,394,008	86.21
合 計	15,394,008	86.21

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 当社グループは、単一セグメントとなっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	18,663,977	95.40
合 計	18,663,977	95.40

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 当社グループは、単一セグメントとなっております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
PHB AUTO IMPORT	3,139,050	16.0	1,810,617	9.7
TEDDY AUTO SALE CO.,LTD.	2,580,700	13.2	2,842,018	15.2
USS東京	2,277,415	11.6	2,316,363	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。その他重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおりであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。また、その補足事項については以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基準とした将来の貸倒予測率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

固定資産のうち減損処理にあたっては、原則として管理会計上の事業単位で資産をグルーピングしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

各納税主体の将来課税所得を過去の実績や事業計画等を勘案のうえ合理的に見積、将来の税金負担を軽減する効果を有すると考えられる部分につき回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境等の変化や関係法令の改正により将来課税所得の見積り変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における経営成績の分析

a. 財政状況および経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

b. 資金の財源および資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

資金の需要

更なる企業価値の向上を図るための設備投資、事業投資、債務の返済および運転資金などの資金需要に備え、資金調達および流動性の確保に努めています。

資金の調達

自己資金のほか、金融機関からの借入より行っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

目標とする経営指標の達成状況

当連結会計年度における増収率 4.6%、売上高経常利益率は2.9%、自己資本利益率は6.5%となっており、引き続き当該指標の改善に邁進してまいります。

次期の見通し

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大の沈静化の目途は立っておりませんが、外出制限、経済活動制限が緩和傾向であることから景気は次第に回復に向かうことが期待されるものの、企業活動や個人の消費活動の様式が変化するなかで、国内外の経済環境は先行き不透明な状況が続くと思われま

す。このような経済環境の中、引き続き東南アジアを中心に中古車輸出事業の販路拡大、当社と連結子会社であるアップルオートネットワーク株式会社の両社のシナジー効果を加速させ、グローバル化とIT化を目標に当社グループ全体の企業価値の向上と持続的成長を果たしていくよう努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が予測できない為、売上高16,034百万円、営業利益203百万円、経常利益345百万円、親会社株主に帰属する当期純利益229百万円を見込んでおります。

なお、業績予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、業況等の変化により、当該数値と異なることがあります。

4【経営上の重要な契約等】

独占販売代理店契約

相手先の名称	契約内容	契約期間
Nanjing Jiayuan International Trade Co.,Ltd	日本における独占販売代理店契約	2021年3月31日から() 2022年3月30日まで (2022年3月31日以降の契約は双方協議の上、契約更新される予定です。)

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は34百万円であり、その主なものは子会社のTVCM作成による支出（18百万円）によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名又は 主な固定資産所在地 (主な所在地又は 主な店舗名)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (三重県四日市市)	統括業務施設及び 営業店舗	1,933	39,821	415	[1,568.8]	41,952	13[1]
四日市南店他 (三重県四日市市)	賃貸用不動産	1,316	-	-	106,907 (1,484.89) {987.81}	108,223	-
四日市新正店 (三重県四日市市)	営業店舗等	92,764	23,678	134	535,666 (4,531.93)	652,243	3[-]
海外 (タイ バンコク)	営業店舗等	-	5,133	86	-	5,219	-

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	主な事業所名 (本社所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
カーコンサルタント メイプル株式会社	アップル昭和バイパス店 (三重県四日市市)	営業店舗	4,840	284	22	7,900 (189.5) [937]	13,047	2[2]
アップルオート ネットワーク株式会社	本社及び営業店舗 (三重県四日市市)	統括業務施 設及び営業 店舗	59,286	8,776	4,103	- [6,430.97]	72,166	59[7]

(3) 在外子会社

該当事項はございません。

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 土地(面積㎡)の内、[]内の数字は、賃借部分、{ }内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。
 4. 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主及び借主の双方に記載する方法によっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な該当事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,851,400	13,851,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株 であります
計	13,851,400	13,851,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2016年2月25日
新株予約権の数(個)	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	278(注)4
新株予約権の行使期間	自 2016年3月28日 至 2026年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280.4 資本組入額 140.2
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 単元株式数は100株であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項についてはございません。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を

行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権発行後、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記（注）4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日である2016年3月28日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である2026年3月27日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する前に当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合、残存する新株予約権を時価で取得することができる。ただし、取得を決定した時点において第三者評価機関が計算した新株予約権の時価が負の値の場合は、当社は、新株予約権者に対して、新株予約権の取得とともに、新株予約権の時価の絶対値相当の金銭の支払いを請求することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月1日 (注)1		12,461,400	694,835	4,121,653		165,687
2017年5月31日 (注)2	1,380,000	13,841,400	200,790	4,322,443	200,790	366,477
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)3	10,000	13,851,400	1,402	4,323,845	1,402	367,879

(注)1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 有償第三者割当

発行価格 291円

資本組入額 145.5円

割当先 いすゞ自動車株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	25	43	24	29	7,162	7,287	-
所有株式数 (単元)	-	2,979	7,100	16,798	3,953	166	107,469	138,465	4,900
所有株式数の 割合(%)	-	2.2	5.1	12.1	2.9	0.2	77.6	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄に証券保管振替機構名義の株式が100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
久保 和喜 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BANGKOK 10110, THAILAND (東京都港区港南2丁目15-1)	4,002,000	28.9
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26-1	1,380,000	10.0
内藤 征吾	東京都中央区	412,800	3.0
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-3)	195,800	1.4
大塚 光二郎	東京都江戸川区	189,400	1.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	181,100	1.3
株式会社三四興産	東京都狛江市東和泉1丁目3-15	120,000	0.9
極東証券株式会社	東京都中央区茅場町1丁目4-7	114,000	0.8
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	106,900	0.8
裏川 高史	和歌山県日高郡みなべ町	98,500	0.7
計		6,800,500	49.1

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

なお、いすゞ自動車株式会社が保有している当社株式の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合(四捨五入前)は9.96%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,846,500	138,465	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,851,400	-	-
総株主の議決権	-	138,465	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、株主資本利益率及び配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月25日 定時株主総会決議	69	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

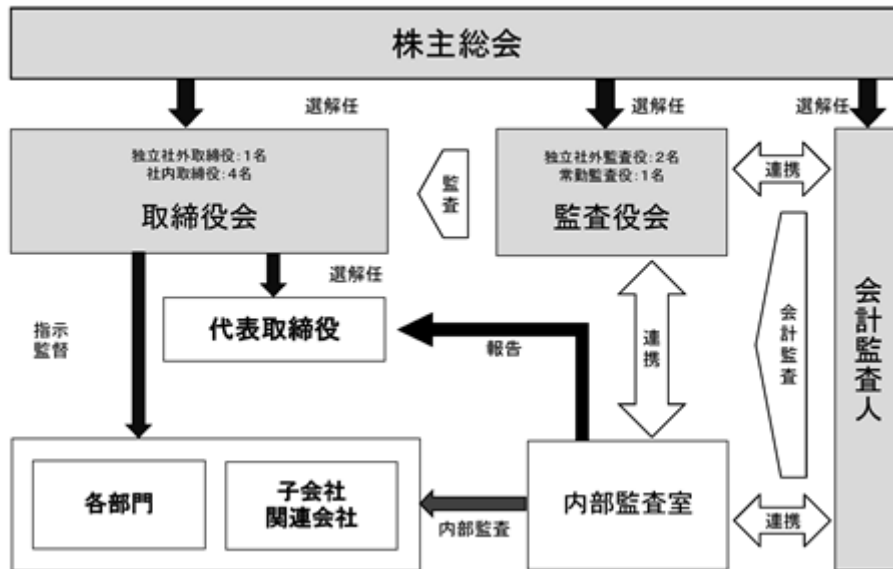
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性・透明性・迅速性を高め、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士、税理士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

当社は取締役会、監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を5名（社外取締役1名を含む）で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役5名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款及び当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役をもって監査役会を組織化しております。

当社は、監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要な会議に出席するほか、当社グループの業務及び財務状況の調査などの監査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

以上の経営執行及び監査の体制に、内部統制による牽制機能が働くことで適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

各会議体の構成員は以下のとおりです。

(取締役会)

構成員：代表取締役会長兼社長	久保和喜	代表取締役	小林正示
取締役	長塚秀明	取締役	小林恵一
社外取締役	西田宜正		
監査役	稲垣幸夫	社外監査役	前田超人
社外監査役	大塚静生		

(監査役会)

構成員：	常勤監査役	稲垣幸夫	社外監査役	前田超人
	社外監査役	大塚静生		

(注) 表中の は、議長を示します。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役の職務執行その他会社業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システムの整備についての基本方針を定め、リスク管理、コンプライアンスの確保、取締役の職務執行並びに監査役監査の実効性の確保等に必要事項の整備を進めております。

また、内部監査室は、管理本部と連携の上、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

これらの活動は、内部統制担当役員の代表取締役及び管理本部長へ報告し内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議検討し定期的に取締役会、監査役会に報告することで牽制機能を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査室の設置により、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ会社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これに従い、当社と取締役及び監査役は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

また当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

e. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として剰余金の配当（中間配当）を可能とする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長 営業本部長	久保 和喜	1959年6月14日生	1983年12月 住友電装株式会社入社 1995年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社 代表取締役社長 1996年1月 当社設立 代表取締役社長 2001年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社 代表取締役会長 2005年3月 同社代表取締役会長兼社長 2005年10月 当社代表取締役会長 2007年3月 当社代表取締役社長 2007年4月 Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited. DIRECTOR (現任) 2008年12月 アップルオートネットワーク株式会社 取締役会長 当社取締役会長 2013年1月 当社代表取締役会長兼社長 2017年1月 アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役会長 (現任) 2020年2月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 (現任)	(注) 3	4,002,000
代表取締役	小林 正示	1961年1月17日生	1988年6月 トヨタカローラ三重株式会社入社 当社入社 1996年1月 当社取締役 2002年1月 当社取締役 2009年4月 A P ハイブリッド株式会社 代表取締役 (現任) 2012年3月 当社取締役 2013年1月 当社取締役営業本部長 2013年3月 当社代表取締役営業本部長 2019年3月 当社代表取締役 (現任) 2021年11月 有限会社ホンダショップヒナガ 代表取締役 (現任)	(注) 3	30,000
取締役 経営企画部長	長塚 秀明	1973年8月26日生	1997年4月 ジャック・ホールディングス株式会社 (現株式会社カーチスホールディング ス) 入社 2004年6月 株式会社VTキャピタル (現VTホール ディングス株式会社) 入社 2005年1月 アップルオートネットワーク株式会社 入社 2010年3月 同社取締役 2013年3月 当社取締役 2015年3月 アップルオートネットワーク株式会社 常務取締役 2017年3月 同社代表取締役社長 (現任) 2020年2月 当社取締役経営企画部長 (現任) 2021年11月 有限会社ホンダショップヒナガ 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	小林 恵一	1949年9月26日生	1972年4月 トヨタオート三重株式会社 (現ネッ トヨタ三重株式会社) 入社 2012年6月 ネットヨタ三重株式会社退社 2013年2月 当社入社 2019年1月 当社国内事業部長 2019年3月 当社取締役営業本部長 2020年2月 当社取締役 (現任)	(注) 3	200
取締役	西田 宜正	1950年1月27日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社み ずほ銀行) 入行 2002年4月 同社常務執行役員 2007年6月 株式会社オリエントコーポレーション 取締役社長兼社長執行役員 2011年6月 同社取締役会長兼会長執行役員 2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役 (現 任) 2016年6月 株式会社オリエントコーポレーション 特別顧問 2017年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	稲垣 幸夫	1952年7月6日生	1975年3月 トヨタオート三重株式会社 (現ネッ トヨタ三重株式会社) 入社 2017年7月 ネットヨタ三重株式会社退社 2018年4月 当社入社 2021年3月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	前田 趙人	1936年3月24日生	1967年4月 トヨタカローラ三重株式会社入社 1990年6月 同社取締役 2000年4月 トヨタビスタ三重株式会社 (現ネッ トヨタノヴェル三重株式会社) 入社 2010年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大塚 静生	1948年12月2日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 2001年4月 株式会社みずほ銀行 姫路支店長 2001年9月 株式会社白石(現オリエンタル白石株式会社)理事 2008年9月 中央不動産株式会社 執行役員 営業部長 リスク管理・コンプライアンス室長 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2017年3月 アップルオートネットワーク株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					4,035,800

(注) 1. 取締役西田宜正は社外取締役であります。

2. 監査役前田赳人及び大塚静生は、社外監査役であります。

3. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお補欠監査役に就任する順位は、三宅泰司を第1順位、梅本淳一を第2順位といたします。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三宅 泰司	1942年11月1日生	1961年4月 三重トヨペット株式会社入社 1984年5月 サン・トヨタ三宅株式会社(現株式会社サン・オート三宅)設立 同社代表取締役 2016年4月 同社取締役会長(現任)	1,000
梅本 淳一	1967年6月4日生	1991年3月 株式会社ジェイズ・コーポレーション設立 当社代表取締役(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役にしましては、西田宜正氏の1名が就任しております。西田宜正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

また社外監査役に関しましては、前田赳人氏、大塚静生氏の2名が就任しております。前田赳人氏と当社の間には同氏が当事業年度末で、当社株式を3,600株所有しており資本関係がありますが、人的関係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、大塚静生氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

d. 社外取締役および社外監査役の選定状況に関する考え方

当社は、社外取締役に1名、社外監査役に2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況については問題ないと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画等に従い取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務および財産の状況の調査などを実施して、取締役会の職務につき厳正な監査を行っております。

また、監査役は会計監査人による監査に立ち会う他、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、情報交換を行うなど、連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	池田 進吾	3	3
常勤監査役	稲垣 幸夫	6	6
監査役(社外)	前田 赳人	9	7
監査役(社外)	大塚 静生	9	9

(注) 1. 2021年3月26日に監査役を退任した池田進吾氏は、監査役退任までに開催した監査役会を対象とした出席回数であります。

2. 2021年3月26日より就任した監査役稲垣幸夫氏につきましては、就任以降に開催した監査役会を対象とした出席回数であります。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査を行い、監査役会において社外監査役に報告しています。

内部監査の状況

代表取締役社長管轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専従しており、全部門を対象に毎年1回以上の実査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針及び職務分掌、職務権限等、社内諸規定やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認のための実査を随時実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 石渡 裕一郎

指定社員 業務執行社員 伊藤 昌久

なお、第1四半期までの四半期レビューは、佐藤 浩司氏が業務を執行し、その後、伊藤 昌久氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行体制に問題がないことを選定の方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(選任理由)

監査品質、独立性および監査の継続性・効率性などの観点から会計監査人として適格であると考えられることから選任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年12月17日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、当社の業績を考慮し決定しております。

また、取締役会は株主総会にて決議された金額の範囲内で代表取締役会長兼社長の久保和喜に対し報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、監査役については、独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年3月24日開催の第22期定時株主総会決議において取締役報酬限度額を年額200,000千円以内（うち、社外取締役50,000千円以内。但し、使用人分給与は含めない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は7名（うち社外取締役は3名）です。

また、2002年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において監査役報酬限度額を年額20,000千円以内としております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の増額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	77,150	75,150	2,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,855	3,855	-	-	2
社外取締役	4,350	4,350	-	-	2
社外監査役	6,000	6,000	-	-	2

(注) 上表には、2021年3月26日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社外取締役）及び監査役1名を含んでおります。

業績連動報酬等に関する事項

役員賞与については、決算数値、会社への貢献等を総合的に勘案して決定しております。基準の明確化を図るため、連結の決算数値を指標の一つとして採用しております。なお、実績値は事業報告および連結財務諸表等に記載のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年12月17日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社は、役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、当社の業績を考慮し決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は株主総会にて決議された金額の範囲内で代表取締役会長兼社長の久保和喜に対し報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。監査役については、独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

社外役員が親会社等又は親外社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,510
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383,051	4,582,657
売掛金	5,621,598	5,264,948
商品及び製品	3,059,443	1,782,995
原材料及び貯蔵品	980	2,070
前渡金	20,100	31,995
その他	677,751	377,378
貸倒引当金	324,377	280,708
流動資産合計	11,438,547	11,761,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 182,640	3 159,923
機械装置及び運搬具(純額)	85,695	77,694
工具、器具及び備品(純額)	27,085	4,761
土地	3 650,473	3 650,473
建設仮勘定	70,000	-
有形固定資産合計	1 1,015,895	1 892,853
無形固定資産		
投資その他の資産	43,322	35,979
投資有価証券	2 535,876	2 711,952
長期貸付金	142,268	604,432
長期営業債権	540,927	537,799
長期滞留債権	459,086	452,406
繰延税金資産	79,571	87,773
その他	76,187	78,721
貸倒引当金	957,240	961,890
投資その他の資産合計	876,676	1,511,196
固定資産合計	1,935,894	2,440,029
資産合計	13,374,441	14,201,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,524	92,155
短期借入金	4,341,000	4,251,000
1年内返済予定の長期借入金	3,579,990	3,593,982
未払金	89,686	55,847
預り金	175,175	169,717
未払法人税等	90,470	65,797
関係会社事業損失引当金	16,652	-
その他	214,018	800,374
流動負債合計	4,914,516	4,633,473
固定負債		
長期借入金	3,517,153	3,524,100
役員退職慰労引当金	21,229	26,579
退職給付に係る負債	4,598	5,548
資産除去債務	52,000	52,102
その他	204,412	235,083
固定負債合計	1,998,176	2,730,265
負債合計	6,912,692	7,363,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,322,443	4,323,845
資本剰余金	366,477	367,879
利益剰余金	1,352,970	1,687,127
株主資本合計	6,041,891	6,378,852
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,821	23,044
その他の包括利益累計額合計	18,821	23,044
新株予約権	600	576
非支配株主持分	400,435	435,155
純資産合計	6,461,749	6,837,627
負債純資産合計	13,374,441	14,201,366

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	19,564,774	18,663,977
売上原価	¹ 17,485,458	¹ 16,707,176
売上総利益	2,079,315	1,956,800
販売費及び一般管理費	² 1,722,278	² 1,633,261
営業利益	357,037	323,538
営業外収益		
受取利息	893	2,966
受取保証料	34,300	3,154
受取配当金	5,335	3,052
持分法による投資利益	147,617	218,760
その他	34,859	38,515
営業外収益合計	223,005	266,449
営業外費用		
支払利息	38,330	43,026
貸倒引当金繰入額	3,900	-
為替差損	19,592	4,541
その他	16,307	6,294
営業外費用合計	78,131	53,862
経常利益	501,911	536,125
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 193
関係会社事業損失引当金戻入額	-	16,512
特別利益合計	-	16,705
特別損失		
固定資産除却損	53	-
関係会社株式評価損	17,895	2,072
関係会社事業損失引当金繰入額	9,068	-
その他	-	0
特別損失合計	27,017	2,072
税金等調整前当期純利益	474,894	550,759
法人税、住民税及び事業税	108,493	110,246
法人税等調整額	2,169	6,749
法人税等合計	110,662	103,497
当期純利益	364,231	447,262
非支配株主に帰属する当期純利益	35,895	43,898
親会社株主に帰属する当期純利益	328,336	403,363

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	364,231	447,262
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	30,351	4,222
その他の包括利益合計	30,351	4,222
包括利益	333,880	451,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	297,985	407,586
非支配株主に係る包括利益	35,895	43,898

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,322,443	366,477	1,052,316	5,741,237
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
親会社株主に帰属する当期純利益			328,336	328,336
剰余金の配当			27,682	27,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	300,653	300,653
当期末残高	4,322,443	366,477	1,352,970	6,041,891

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	49,173	49,173	600	372,885	6,163,896
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純利益					328,336
剰余金の配当					27,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,351	30,351	-	27,550	2,801
当期変動額合計	30,351	30,351	-	27,550	297,852
当期末残高	18,821	18,821	600	400,435	6,461,749

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,322,443	366,477	1,352,970	6,041,891
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	1,402	1,402		2,804
親会社株主に帰属する当期純利益			403,363	403,363
剰余金の配当			69,207	69,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,402	1,402	334,156	336,960
当期末残高	4,323,845	367,879	1,687,127	6,378,852

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,821	18,821	600	400,435	6,461,749
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,804
親会社株主に帰属する当期純利益					403,363
剰余金の配当					69,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,222	4,222	24	34,719	38,917
当期変動額合計	4,222	4,222	24	34,719	375,878
当期末残高	23,044	23,044	576	435,155	6,837,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	474,894	550,759
減価償却費	97,301	81,575
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,694	37,537
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	624	949
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	2,124	16,652
受取利息及び受取配当金	6,228	6,018
支払利息	38,330	43,026
為替差損益(は益)	1,207	9,150
関係会社株式評価損	17,895	2,072
持分法による投資損益(は益)	147,617	218,760
売上債権の増減額(は増加)	1,691,890	356,650
棚卸資産の増減額(は増加)	436,627	1,251,534
前渡金の増減額(は増加)	160,983	11,895
未収入金の増減額(は増加)	225,589	253,088
仕入債務の増減額(は減少)	43,259	32,368
未払金の増減額(は減少)	8,102	14,539
前受金の増減額(は減少)	10,209	589,928
その他	16,849	86,172
小計	1,679,490	2,868,835
利息及び配当金の受取額	50,091	61,730
利息の支払額	38,418	42,737
法人税等の支払額	68,891	134,919
法人税等の還付額	2,846	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,733,862	2,752,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	6,000	-
定期預金の預入による支出	1,628	-
有価証券の売却による収入	5,040	-
関係会社株式の取得による支出	191,450	11,020
有形固定資産の取得による支出	133,880	26,817
有形固定資産の売却による収入	2,874	15,334
無形固定資産の取得による支出	13,740	7,988
貸付けによる支出	-	407,750
貸付金の回収による収入	6,050	892
その他	182	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	320,915	437,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,410,000	900,000
長期借入れによる収入	1,040,000	1,920,000
長期借入金の返済による支出	1,200,220	1,079,392
配当金の支払額	27,600	69,412
その他	8,345	6,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,213,834	135,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,056	2,180,245
現金及び現金同等物の期首残高	2,137,567	2,296,623
現金及び現金同等物の期末残高	2,296,623	4,476,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

- ・アップルオートネットワーク株式会社
- ・カーコンサルタントメイプル株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

- ・有限会社ホンダショップヒナガ

非連結子会社の範囲の変更

当連結会計年度より、有限会社ホンダショップヒナガを株式取得により子会社としております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社等の名称

- ・北京泰智諮詢有限公司
- ・北京艾普旧車経営有限公司
- ・Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

- ・Apple Autonetwork(NZ)Co.,Ltd.
- ・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.
- ・APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.
- ・有限会社ホンダショップヒナガ

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価によっております。

棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。）

2007年4月1日以後に取得したもの

定率法を採用しております。（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。）

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。（ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。）

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	8～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支払時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,782,995千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品及び製品を、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品及び製品の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う主な影響として、従来収益を総額で表示していた一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人であると判断することにより、収益を純額で表示することとなるため、従前の基準を適用した場合と比べて売上高が減少すると見込んでおります。また、輸出販売等の収益認識時点の変更の影響が見込まれます。

なお、当該基準等の適用による翌連結会計年度期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本国内のみならず海外においても経済や企業活動に影響を与え、今後の完全な収束時期を予想することは困難な状況にありますが、当社グループの業績に与える影響につきましては、一時的な影響はあるものの徐々に持ち直すと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点での入手可能な情報によるものでありますが、今後の状況の推移により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
減価償却累計額	314,224千円	370,306千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	535,876千円	711,952千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	94,085千円	92,546千円
土地	535,666	535,666
計	629,751	628,213

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	49,752千円	56,712千円
長期借入金	323,368	319,636
	373,120	376,348

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は12行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	4,680,000千円	4,980,000千円
借入実行残高	3,410,000	2,510,000
差引額	1,270,000	2,470,000

5. 財務制限条項

前連結会計年度（2020年12月31日）

借入金のうち、356,418千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2021年3月31日	33,100千円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2)	2021年3月31日	15,000千円	各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2015年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。
(3)	2024年1月31日	308,318千円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

当連結会計年度（2021年12月31日）

借入金のうち、846,616千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年1月31日	208,310千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(2)	2026年1月31日	163,326千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(3)	2026年9月30日	474,980千円	当決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	40,799千円	20,200千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	408,656千円	380,133千円
退職給付費用	7,122	7,870
貸倒引当金繰入額	45,597	13,067
役員退職慰労引当金繰入額	3,933	5,350
乙仲料	63,230	49,268
支払手数料	57,556	58,739
広告宣伝費	41,151	38,963
運賃	157,363	166,348

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	- 千円	107千円
その他	-	85
合計	-	193

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	30,351千円	4,222千円
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	30,351	4,222
その他の包括利益合計	30,351	4,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,841,400	-	-	13,841,400
合計	13,841,400	-	-	13,841,400

(注) 自己株式の種類及び株式数に関する事項については、該当ありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第3回新株予約権	普通株式	250,000	-	-	250,000	600
	合計	-	250,000	-	-	250,000	600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,682	利益剰余金	2	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	69,207	利益剰余金	5	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,841,400	10,000	-	13,851,400
合計	13,841,400	10,000	-	13,851,400

（注）1．普通株式の発行済株式増加は、新株予約権の行使による増加10,000株であります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項については、該当ありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第3回新株予約権	普通株式	250,000	-	10,000	240,000	576
合計		-	250,000	-	10,000	240,000	576

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	69,207	利益剰余金	5	2020年12月31日	2021年3月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	69,257	利益剰余金	5	2021年12月31日	2022年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,383,051千円	4,582,657千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	95,167	105,787
預け金	8,739	-
現金及び現金同等物	2,296,623	4,476,869

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金、未収入金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については内規に基づき実施しており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,383,051	2,383,051	-
売掛金	5,621,598		
貸倒引当金(*1)	315,694		
	5,305,903	5,305,903	-
長期貸付金	142,268		
貸倒引当金(*1)	85,244		
	57,023	57,023	-
長期営業債権	540,927		
貸倒引当金(*1)	498,763		
	42,165	42,165	-
長期滞留債権	459,086		
貸倒引当金(*1)	373,233		
	85,853	85,853	-
資産計	7,873,995	7,873,995	-
買掛金	124,524	124,524	-
未払金	89,686	89,686	-
短期借入金	3,410,000	3,410,000	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,509,926	2,504,257	5,668
デリバティブ取引	2,202	2,202	-
負債計	6,136,339	6,130,670	5,668

(*1) 売掛金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	4,582,657	4,582,657	-
売掛金	5,264,948		
貸倒引当金(*1)	279,705		
	4,985,242	4,985,242	-
長期貸付金	604,432		
貸倒引当金(*1)	97,376		
	507,056	507,056	-
長期営業債権	537,799		
貸倒引当金(*1)	497,960		
	39,389	39,389	-
長期滞留債権	452,406		
貸倒引当金(*1)	366,553		
	85,853	85,853	-
資産計	10,200,648	10,305,671	-
買掛金	92,155	92,155	-
未払金	55,847	55,847	-
短期借入金	2,510,000	2,510,000	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,350,534	3,349,627	906
デリバティブ取引	1,741	1,741	-
負債計	6,008,536	6,007,629	906

(*1) 売掛金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金、 長期営業債権、 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

買掛金、 未払金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から指示された価格に基づいて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

区 分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	535,876	711,952

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超5年以内 (単位: 千円)	5年超10年以内 (単位: 千円)	10年超 (単位: 千円)
現金及び預金	2,383,051	-	-	-
売掛金	5,621,598	-	-	-
長期貸付金	-	142,268	-	-
長期営業債権	-	540,927	-	-

長期滞留債権459,086千円は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超5年以内 (単位: 千円)	5年超10年以内 (単位: 千円)	10年超 (単位: 千円)
現金及び預金	4,582,657	-	-	-
売掛金	5,264,948	-	-	-
長期貸付金	-	604,432	-	-
長期営業債権	-	537,799	-	-

長期滞留債権452,406千円は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超2年以内 (単位: 千円)	2年超3年以内 (単位: 千円)	3年超4年以内 (単位: 千円)	4年超5年以内 (単位: 千円)	5年超 (単位: 千円)
短期借入金	3,410,000	-	-	-	-	-
長期借入金	793,990	517,248	425,802	289,140	169,104	314,642
合 計	4,203,990	517,248	425,802	289,140	169,104	314,642

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超2年以内 (単位: 千円)	2年超3年以内 (単位: 千円)	3年超4年以内 (単位: 千円)	4年超5年以内 (単位: 千円)	5年超 (単位: 千円)
短期借入金	2,510,000	-	-	-	-	-
長期借入金	939,582	794,185	641,511	493,192	281,430	200,634
合 計	3,449,582	794,185	641,511	493,192	281,430	200,634

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について17,895千円(関係会社株式17,895千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,072千円(関係会社株式2,072千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	300,000	195,000	2,202
合計			300,000	195,000	2,202

(注) 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	300,000	135,000	741
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	200,000	130,000	999
合計			500,000	265,000	1,741

(注) 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社と一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,973千円	4,598千円
退職給付費用	707	949
退職給付の支給額	82	-
退職給付に係る負債の期末残高	4,598	5,548

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,598千円	5,548千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,598	5,548
退職給付に係る負債	4,598千円	5,548千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,598	5,548

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	707千円	949千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度3,090千円、当連結会計年度7,072千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,048千円	8,090千円
繰越欠損金	1,313,988	1,303,349
貸倒引当金及び貸倒損失	388,308	381,179
商品評価損	7,474	23,835
関係会社事業損失引当金	5,027	-
その他	51,987	68,436
繰延税金資産小計	1,774,834	1,784,891
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額	1,309,459	1,303,349
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	377,688	387,426
評価性引当額小計	1,687,148	1,690,775
繰延税金資産合計	87,686	94,115
(繰延税金負債)		
資産除去債務	7,115	6,342
その他	1,000	1,452
繰延税金負債合計	8,115	7,794
繰延税金資産の純額	79,571	86,320

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	4,528	-	-	571	1,737	1,307,150	1,313,988
評価性引当額	-	-	-	571	1,737	1,307,150	1,309,459
繰延税金資産	4,528	-	-	-	-	-	4,528

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,303,349	1,303,349
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,303,349	1,303,349
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
住民税均等割等	1.01	0.94
交際費等永久に損金にされない項目	0.75	0.41
受取配当金等永久に益金にされない項目	0.17	0.22
繰越欠損金の期限切れ	48.10	-
評価性引当額の増減	51.75	1.59
持分法投資損益	9.42	11.89
その他	4.03	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.09	18.68

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ王国	マレーシア	その他	合計
8,272,179	8,416,595	2,390,203	485,797	19,564,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
PHB AUTO IMPORT	3,139,050
TEDDY AUTO SALES CO.,LTD	2,580,700

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ王国	マレーシア	その他	合計
8,647,605	7,526,130	1,915,389	574,852	18,663,977

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
TEDDY AUTO SALES CO.,LTD	2,842,018
USS東京	2,316,363

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	APPLE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国	2,000,000THB	自動車輸出業	直接 19.6	役員兼務	資金の貸付	372,750	短期貸付金 長期貸付金	8,606 484,455

(注) 1. 上記の取引金額には消費税が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。また、取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はApple Auto Auction (Thailand) Company Limitedであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,349,108	2,568,278
固定資産合計	136,324	353,850
流動負債合計	771,724	718,100
固定負債合計	150,777	187,922
純資産合計	1,562,930	2,016,105
売上高	1,697,673	2,019,191
税引前当期純利益金額	443,146	793,225
当期純利益金額	430,129	629,633

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	437円87銭	462円18銭
1株当たり当期純利益	23円72銭	29円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	29円11銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	328,336	403,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	328,336	403,363
普通株式の期中平均株式数(株)	13,841,400	13,850,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 2,500個 (普通株式 250,000個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,410,000	2,510,000	0.63	-
1年内返済予定の長期借入金	793,990	939,582	0.72	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,715,936	2,410,952	0.72	2023年1月～2030年7月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,919,926	5,860,534	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	796,570	644,850	493,192	281,430

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,427,579	10,414,367	13,041,275	18,663,977
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	260,557	386,201	421,870	550,759
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	208,847	279,464	297,460	403,363
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.08	20.18	21.48	29.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.08	5.10	1.30	7.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,484,886	3,208,855
売掛金	1 5,274,537	1 4,962,853
商品及び製品	2,570,116	1,361,143
原材料及び貯蔵品	153	424
前渡金	20,100	26,395
前払費用	5,957	5,357
未収入金	1 6,487	1 8,302
その他	1 293,627	1 220,589
貸倒引当金	283,759	277,045
流動資産合計	9,372,107	9,516,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 73,143	2 68,767
構築物	2 25,040	2 27,029
機械及び装置	3,271	2,836
車両運搬具	68,326	65,796
工具、器具及び備品	1,096	636
土地	2 642,573	2 642,573
建設仮勘定	70,000	-
有形固定資産合計	883,452	807,639
無形固定資産		
ソフトウェア	151	1,694
無形固定資産合計	151	1,694
投資その他の資産		
投資有価証券	1,510	1,510
関係会社株式	619,409	628,357
関係会社長期貸付金	1 64,124	1 515,483
長期営業債権	540,927	537,799
長期滞留債権	459,086	452,406
差入保証金	7,767	7,761
出資金	300	300
繰延税金資産	7,387	3,069
その他	6,635	9,097
貸倒引当金	876,996	869,513
投資その他の資産合計	830,151	1,286,270
固定資産合計	1,713,756	2,095,604
資産合計	11,085,863	11,612,481

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 41,682	1 22,800
短期借入金	3 3,400,000	3 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 773,440	2, 4 906,702
未払金	1 28,160	1 20,432
未払費用	5,973	5,804
未払法人税等	46,450	3,802
前受金	1 77,178	1 669,066
預り金	1 121,159	1 89,102
その他	1,895	1,692
流動負債合計	4,495,939	4,219,403
固定負債		
長期借入金	2, 4 1,496,486	2, 4 2,221,642
退職給付引当金	4,598	5,548
資産除去債務	10,132	10,146
その他	91,412	110,631
固定負債合計	1,602,628	2,347,967
負債合計	6,098,568	6,567,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,322,443	4,323,845
資本剰余金		
資本準備金	366,477	367,879
資本剰余金合計	366,477	367,879
利益剰余金		
利益準備金	16,609	23,530
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	281,164	329,278
利益剰余金合計	297,774	352,809
株主資本合計	4,986,695	5,044,534
新株予約権	600	576
純資産合計	4,987,295	5,045,110
負債純資産合計	11,085,863	11,612,481

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 12,568,102	1 11,378,016
売上原価	1 11,701,642	1 10,698,427
売上総利益	866,460	679,588
販売費及び一般管理費	1, 2 714,445	1, 2 610,974
営業利益	152,014	68,613
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 73,526	1 90,702
受取地代家賃	1 8,194	1 8,194
受取手数料	1 7,212	1 7,281
助成金収入	10,926	12,684
受取保証料	34,300	2,400
有価証券売却益	1,030	-
その他	1 8,843	1 8,520
営業外収益合計	144,033	129,781
営業外費用		
支払利息	37,263	42,538
為替差損	19,470	3,522
貸倒引当金繰入額	3,900	-
その他	12,051	2,301
営業外費用合計	72,684	48,361
経常利益	223,363	150,033
特別損失		
関係会社株式評価損	17,895	2,072
特別損失合計	17,895	2,072
税引前当期純利益	205,467	147,961
法人税、住民税及び事業税	43,239	19,401
法人税等調整額	1,060	4,318
法人税等合計	42,179	23,720
当期純利益	163,288	124,241

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,322,443	366,477	366,477
当期変動額			
剰余金の配当			
新株予約権の行使			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,322,443	366,477	366,477

	株主資本				新株予約権	純資産合計	
	利益剰余金			株主資本合計			
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		繰越利益剰余金					
当期首残高	13,841	148,327	162,169	4,851,090	600	4,851,690	
当期変動額							
剰余金の配当	2,768	30,451	27,682	27,682		27,682	
新株予約権の行使						-	
当期純利益		163,288	163,288	163,288		163,288	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	
当期変動額合計	2,768	132,837	135,605	135,605	-	135,605	
当期末残高	16,609	281,164	297,774	4,986,695	600	4,987,295	

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,322,443	366,477	366,477
当期変動額			
剰余金の配当			
新株予約権の行使	1,402	1,402	1,402
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,402	1,402	1,402
当期末残高	4,323,845	367,879	367,879

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
繰越利益剰余金						
当期首残高	16,609	281,164	297,774	4,986,695	600	4,987,295
当期変動額						
剰余金の配当	6,920	76,127	69,207	69,207		69,207
新株予約権の行使				2,804		2,804
当期純利益		124,241	124,241	124,241		124,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					24	24
当期変動額合計	6,920	48,114	55,034	57,838	24	57,814
当期末残高	23,530	329,278	352,809	5,044,534	576	5,045,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。）

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。）

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。（ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～22年
構築物	10年～45年
機械及び装置	15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費
 支払時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,364,143千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	7,478千円	40,212千円
長期金銭債権	64,124	515,483
短期金銭債務	2,914	31,619

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	94,085千円	92,546千円
土地	535,666	535,666
計	629,751	628,213

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	49,752千円	56,712千円
長期借入金	323,368	319,636
計	373,120	376,348

なお、根抵当権の極度額は497,500千円であります。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前事業年度は8行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,900,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	3,400,000	2,500,000

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
差引額	500,000	1,700,000

4. 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	164,287千円	66,685千円
仕入高	7,624	29,386
その他の営業取引	20,846	17,607
営業取引以外の取引高	93,437	99,608

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	76,664千円	89,355千円
顧問料	51,543	67,058
減価償却費	31,275	20,908
運賃	112,658	124,942
貸倒引当金繰入額	59,361	12,893
その他の販売費	382,942	321,603

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式529,380千円、関連会社株式98,977千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式518,360千円、関連会社株式101,049千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5,249千円	4,278千円
繰越欠損金	1,311,678	1,301,426
貸倒引当金及び貸倒損失	345,781	346,146
退職給付引当金	1,388	1,674
商品評価損	5,884	15,590
土地減損損失	14,189	14,189
その他	6,020	6,536
繰延税金資産小計	1,690,192	1,689,841
評価性引当額	1,680,894	1,684,966
繰延税金資産合計	9,297	4,875
(繰延税金負債)		
資産除去債務	1,910	1,806
繰延税金負債合計	1,910	1,806
繰延税金資産の純額	7,387	3,069

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	1.43	1.07
受取配当金等永久に益金にされない項目	9.54	16.47
住民税均等割等	1.78	1.91
繰越欠損金の控除	-	-
繰越欠損金の期限切れ	111.78	-
評価性引当額の増減	119.14	5.60
外国源泉税	2.11	3.93
過年度法人税等	-	-
その他	2.02	1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.64	16.03

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	73,143	-	-	4,375	68,767	22,779	91,546
	構築物	25,040	4,827	-	2,838	27,029	12,279	39,308
	機械及び装置	3,271	-	-	435	2,836	1,032	3,869
	車両運搬具	68,326	22,079	-	24,609	65,796	72,092	137,888
	工具、器具及び備品	1,096	-	-	460	636	13,916	14,552
	土地	642,573	-	-	-	642,573	-	642,573
	建設仮勘定	70,000	-	70,000	-	-	-	-
	有形固定資産計	883,452	26,906	70,000	32,720	807,639	122,100	929,739
無形固定 資産	ソフトウェア	151	1,650	-	107	1,694	33,169	34,865
	無形固定資産計	151	1,650	-	107	1,694	33,169	34,865

(注) 1. 車両運搬具の主な増加額は、棚卸資産からの振替によるものであります。

2. 建設仮勘定の主な減少額は、タイ王国におけるショールーム用土地建物購入のために関係会社へ貸付金として振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,160,756	-	14,197	1,146,559

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(特別口座)	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.apple-international.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日東海財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日東海財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 昌 久
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、とう監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アップルインターナショナル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」（残高1,782,995千円）は総資産の約12.5%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>「商品及び製品」のうち、滞留在庫については、正味売却価額で評価し、当該価額の見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断している。</p> <p>このように、正味売却価額の見積りの仮定には経営者による判断が伴い、「商品及び製品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>在庫評価資料の正確性及び網羅性を確認した。</p> <p>在庫の滞留期間の確認、滞留在庫の推移分析の確認を実施した。</p> <p>在庫の滞留期間の正確性を確認するため、車体番号により滞留在庫を特定し、滞留期間を確認した。</p> <p>稟議書等の閲覧により、在庫廃棄時の理由の妥当性を検討した。</p> <p>稟議書、取締役会議事録の閲覧により、決算日後の廃棄在庫の有無を確認した。</p> <p>上記に関連する内部統制（決算財務プロセス）の評価結果を確認した。</p> <p>重要拠点において、滞留在庫の正味売却価額の妥当性を確認するため、直近の売買の実在性の確認、重要なオークション価格の場合、中古車販売業者が提示している価格との比較等を行った。</p> <p>サンプルベースで引当額と売却額との差額の検証により、評価の精度について検証を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アップルインターナショナル株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アップルインターナショナル株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 昌 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価

「連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。